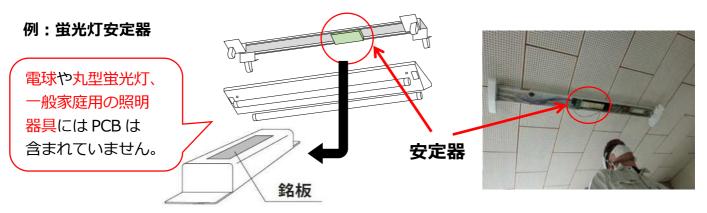
資料 2 安定器に PCB が含まれているかどうかを判別する方法

《建物所有者の方へ(建物を借りている方は建物所有者にご相談ください)》

昭和 32(1957)年1月から昭和 47(1972)年8月にかけて製造*された安定器 (照明のちらつきをなくす電気機器) には PCB (毒性のある絶縁油) が含まれている可能性があります。 以下の方法に従ってご確認ください。

国内メーカーで昭和 31(1956)年 12 月以前及び昭和 47(1972)年 9 月以降に製造*された安定器については、PCB が含まれる安定器はありません。

※この製造年別の判別は、東芝・日立関連や外国製など一部の機器については該当しない場合があります。



調査にあたっての注意事項

- 使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく電気工事業者や専門の調査会社等(建物の維持管理を委託している場合はメンテナンス会社)にご相談ください。
- 建物の竣工図書、過去に実施した調査の記録等がある場合には、それをもとに PCB を含む 安定器かどうかを判断してください。なお、これまでに行った調査がサンプル調査であった 場合は、調査漏れにより PCB を含む安定器が調査後に見つかった事例もあるため、今一度全ての安定器についてご確認ください。
- 照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
 - ▶ 事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合:脚立等を使用
 - ▶ 3 m以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合:ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用
- 安定器が<mark>破損</mark>している場合や、<mark>液漏れ</mark>が発生している場合は、漏れた油が直接皮膚に付かないようにゴム手袋などの保護具を着用し、<mark>取扱いに十分注意</mark>してください。
- 水銀灯やナトリウム灯は、照明器具と安定器が離れて設置されている場合があります。 (天井に付いているランプの安定器が壁面に取り付けられているなど)
- 安定器と離れた照明器具内に、<mark>別置きコンデンサーが設置</mark>されている場合があります。 その場合は、安定器又は別置きコンデンサーの製造メーカーへお問い合わせください。

安定器に PCB が含まれているかどうかを判別する方法の不明な点について

長野県PCB使用安定器調査事務局 (株式会社アクリーグ内)

電話番号 0120-48-5684 (通話無料・フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土曜、休日、祝日は除く)

判 別 方 法

まず、(1)の方法により照明器具のラベルを確認し、PCB不使用かどうかを判別してください。PCB使用の可能性が残る場合は、(2)の方法により安定器の銘板を確認し、PCB不使用かどうかを判別し、なおPCB使用の可能性が残る場合は、(3)により製造メーカーへお問い合わせください。水銀灯やナトリウム灯は安定器の銘板を確認し、(2)(3)により判別してください。

(1) 照明器具のラベルを確認し、PCB 不使用か判別する

照明器具のカバーなどには、左下の写真のようにラベルがついています。安全を確保しながら、記載内容(メーカー・種類・品番・力率・製造年月など)から判別します。PCB 使用の可能性が残る場合やラベルが読めないなどの場合は、(2)安定器の銘板を確認してください。

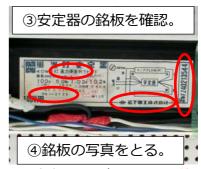


(2)安定器の銘板を確認し、PCB 不使用か判別する

照明器具のラベルによる判別が困難な場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容(メーカー・種類・品番・力率・製造年月など)から判別します(照明器具内に別置きコンデンサーがある場合は、別途コンデンサーメーカーへ確認が必要です)。







ラベルや銘板に記載の内容が、以下①~⑨のいずれか1つでも該当すれば、PCB 不使用と判別できます。ただし、東芝・日立関連の照明器具は一部例外品が存在するため、東芝・日立関連の照明器具で⑥~⑨のいずれかに該当する場合は、メーカー確認が必要です。

- ① 力率の表示が 0.85 未満又は 85%未満(低力率型)のもの*1
- ② Hf ランプ使用のもの
- ③ 「PSE」〈PS〉マークの表示があるもの
- ④ 電子式安定器又はインバータの表示があるもの
- ⑤ 次ページ「PCB不使用安定器メーカー名情報」と同一表記のメーカー名のもの
- ⑥ 「PCB 不使用」や「NO PCB」などの表示があるもの**2
- ⑦ 製造年が昭和 31(1957)年 12 月以前、又は昭和 47(1972 年) 9 月以降のもの※3
- ⑧ 三角逓番号 ▼ 「61-○○○」の○○○○の番号が4742以上のもの^{※3}
 (三角逓番号が「10-○○○」で始まる場合は、番号による判別は不可能)
- ⑨ 以下の記号表記があるもの(***は数字)^{※3}
- ※1 力率計算・測定により判別できる場合あり
- ※2 東芝関連はメーカーへ確認必要
- ※3 東芝・日立関連はメーカーへ確認必要

PCB不使用安定器メーカー名情報

(安定器銘板記載のメーカー名の表記が以下と同一の場合は PCB 不使用)

(令和3年度 PCB 廃棄物等の適正な処理に関する説明会資料「第1部(3)」より作成)

2022 年 4 月現在

昭和 47 年 9 月以降の設立で PCB不使用としているメーカー名表記(関連会社であっても同一でなければ確認が必要)						
ウエストン (株)	ウシオライティング(株)	N E C シルバニア (株) 日本電気シルバニア (株)	N E Cホームエレクトロニクス(株) 日本電気ホームエレクトロニクス(株)			
NECライティング(株)	(株) 遠藤照明	オーデリック (株)	オーヤマ照明(株)			
コイズミ照明(株)	コイト電工(株)	(株)コーセイジャパン	(株)GSユアサ			
四変テック(株)	ダイア蛍光(株)	ダイヘン電設機器(株)	DNライティング(株)			
(株)東光高岳	ニッポ電機(株)	日本エヴァレイ(株)	パナソニック(株)(Panasonic)			
パナソニック電工(株) (Panasonic)	日立アプライアンス(株)	日立ライティング(株)	日立グローバルライフソリューションズ (株)			
プリンス電機(株)	(株)ホタルクス	(株)MARUWA SHOMEI	三菱電機照明(株)			

[※] 昭和47年9月以降設立の会社でも、上記に無い会社については承継会社に確認が必要です。 ※(株)は「株式会社」表記の場合もあります。

昭和 47 年 8 月以前の設立で P C B 不使用としているメーカー名表記(別置きコンデンサーがあれば確認が必要)						
(株)梅電社	小泉産業(株)(ヒカリ蛍光灯)	四国変圧器(株)	ニッポ (株)			
藤井電機工業(株)	マックスレイ(株)					

[※] 上記6社製造で、昭和47年8月以前に製造された安定器の場合、安定器本体はPCB不使用ですが、照明器具内に別置きされたコンデンサーがある場合には、そのコンデンサーにPCBが使用されている可能性があるため、当該コンデンサーの製造メーカーへ確認が必要です。

(3)メーカーへ問い合わせ、PCB が含まれているか確認する

安定器メーカー問合せ先リスト

(日本照明工業会HPより作成) 2022 年 4 月現在

	製造メーカー名	問合せ先	電話番号等
1	伊東電機(株)	品質保証部	0 2 9 5 - 5 6 - 2 1 0 1
2	岩崎電気(株)	C Sセンター	0 4 8 - 5 5 4 - 1 1 2 4
3	ウシオ電機(株)		03-5657-1036
4	ウシオライティング(株)	品質保証センター	0790-22-6371
5	(株)梅電社(スター)	大阪	06-6333-0004
		東京	03-3944-1651
6	NEC	(株) ホタルクス お客様相談室	0 1 2 0 - 5 2 - 3 2 0 5
7	大山電機工業	オーデリック(株)	0 3 - 3 3 3 2 - 1 1 2 3
8	(株)共進電機製作所		06-6309-2151
9	金門電気	(株)MARUWA SHOMEI本社	https://www.maruwa- shomei.com/support/pcb.html
1 0	コイト電工(株)【旧:小糸工業】	営業統括部 光電システム事業推進グループ	0 4 5 - 8 2 6 - 6 8 2 0
1 1	小糸工業	コイト電工(株)営業統括部光電システム事業推進グループ	0 4 5 - 8 2 6 - 6 8 2 0

l.	製造メーカー	問合せ先	電話番号等
1 2	三洋電機	パナソニック(株)お客様相談センター	0120-878-709
1 3	シャープ(株)	お客様相談センター	0120-508-562、0570-550-189 (ナビ)
1 4	新日本電気	(株) ホタルクス お客様相談室	0 1 2 0 - 5 2 - 3 2 0 5
1 5	星和電機(株)	品質保証部	0774-55-9318
1 6	大光電機(株)	品質保証部 CSセンター	072-962-8437
1 7	大日本塗料・大亜蛍光工業・二ッポ電機	DNライティング(株) 総務部	0 4 6 3 - 2 2 - 1 9 4 6
1 8	ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場 【旧:ヘルメス電機】	四変テック(株)電子機器事業部 営業部 /品質管理部	0877-33-2323
1 9	東京芝浦電気	東芝ライテック(株) 商品ご相談センター	0 1 2 0 - 6 6 - 1 0 4 8
2 0	東芝電材	東芝ライテック(株) 商品ご相談センター	0 1 2 0 - 6 6 - 1 0 4 8
2 1	(株)東光高岳【旧:東光電気】	(株) 東光高岳 電力プラント事業本部	03-6371-4468
2 2	日本真空電機	プリンス電機(株) 営業部	0 4 5 - 5 0 1 - 4 7 2 2
2 3	日本電池	(株) G S ユアサ お客様相談室	0 1 2 0 - 4 3 - 1 2 1 1
2 4	(株)光電器製作所		06-6962-2681
2 5	日立製作所	日立グローバルライフソリューションズ (株) 照明サービスセンター	0 1 2 0 - 3 3 5 - 7 6 2
2 6	藤井電機工業(株)	営業担当	072-227-8125
2 7	扶桑電機工業(株)	照明部	0 3 - 3 4 7 4 - 1 2 0 0
2 8	ヘルメス電機	四変テック(株)電子機器事業部 営業部 /品質管理部	0877-33-2323
2 9	松下電工 松下電器産業 三洋電機	パナソニック(株)お客様相談センター	0120-878-709
3 0	(株) MARUWA SHOMEI	本社	0 3 - 5 4 8 4 - 6 0 5 1
3 1	三菱電機	三菱電機照明(株) 品質保証部サービス課	0 4 6 7 - 4 1 - 2 7 7 3
3 2	山田照明(株)	カスタマーセンター	03-3253-4810
3 3	(株)リード		0 4 8 - 5 2 9 - 2 7 3 1
3 4	和光電気	東芝ライテック(株) 照明ご相談センター	0 1 2 0 - 6 6 - 1 0 4 8

● PCB を含む安定器かどうか?

銘板の内容(メーカー・種類・品番・カ率・製造年月など)を記録し、本資料、JESCO HP(https://www.jesconet.co.jp/customer/bunbetsusokushin.html)、日本照明工業会 HP(https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm)、又は経済産業省説明会 HP (https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/pcb/R3_setsumeikai.html)の資料「第1部(3)照明器具安定器の適正処理について」を参考に判別し、PCB 使用の可能性が残る安定器は、上記「安定器メーカー問合せ先リスト」から製造メーカーへ問合せ、PCB が含まれているかどうかを確認してください。

銘板が読めないなど判別できない場合、PCB 使用安定器として取り扱ってください。